

住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会（第4回）

議事概要

日 時：平成29年12月12日（火）13:00～15:00

場 所：経済産業省別館3階310共用会議室

出席者：

（委員）坂本（雄）座長、秋元委員、川瀬委員、岸本委員、倉田委員、齋藤委員、坂本（努）委員、澤地委員、鈴木（兼）委員、鈴木（大）委員、清家委員、高井委員、田島委員、田辺委員、津端委員、中上委員、中村委員、東田委員、丸山委員、宮崎委員

（発表随行者）（一社）全国住宅産業協会 松原様、（一社）全国中小建築工事業団体連合会 佐藤様、全国建設労働組合総連合 徳森様、（公社）日本建築士会連合会 篠様

（オブザーバ）吉田省エネルギー課長（経済産業省）、松澤地球温暖化対策課長（環境省）

（事務局）眞鍋審議官、長谷川住宅生産課長、山下建築環境企画室長、川田課長補佐

議 事：（1）住宅・建築物の省エネ性能の実態等に関する委員等からのプレゼンについて

- ①（一社）不動産協会
- ②（一社）住宅生産団体連合会
- ③ 全国建設労働組合総連合
- ④（公社）日本建築士会連合会
- ⑤（一社）日本建築士事務所協会連合会

（2）今後のスケジュールについて

議事概要：

○冒頭、眞鍋審議官より挨拶を行った。

○議事に係る発表・意見等については、次のとおり。

（1）住宅・建築物の省エネ性能の実態等に関する委員等からのプレゼンについて

- ①（一社）不動産協会

○東田委員より、資料2-1に基づいて発表。

- ②（一社）住宅生産団体連合会

○岸本委員・佐藤様・松原様より、資料2-2に基づいて発表。

- ③全国建設労働組合総連合

○津端委員より、資料2-3に基づいて発表。

④（公社）日本建築士会連合会

○中村委員・篠様より、資料2-4に基づいて発表。

⑤（一社）日本建築士事務所協会連合会

○鈴木委員より、資料2-5に基づいて発表。

〈委員からの主な意見等〉

○建築士等への普及啓発等に関する課題

- ・日本建築士会連合会が実施したアンケート調査について、省エネ基準への適合義務化に対する見解や省エネ計算への対応可否といった回答が二極分化している設問については、回答者の属性別に分析してもらいたい。
- ・住宅産業を担う建築士の高齢化が進んでおり、高齢の方々は今までやってきたことを変えることに対して大きな抵抗感を持っていることが、業界団体を通じて省エネ基準への適合義務化に対して悲観的な意見が多く出てきたことの主因と考える。このような方々への啓発は相当難しく、BELS 工務店や ZEH ビルダー等に所属する変革を望む若い層に対して、早期に省エネ住宅の必要性について啓発していくことが重要と考える。このため、建築士の年齢層別に分析して、どの層に省エネ住宅の設計といった新しい取組を担わせるかについて議論すべきではないか。
- ・アンケート調査に回答してくれた方はある程度は前向きな方だと想定されるが、その中でも、省エネ基準への適合義務化には否定的な方が相当程度存在しており、この点にどのように対応していくかは、省エネ基準への適合義務化の議論をする上で非常に重要と考える。
- ・アンケート調査に回答していないサイレントマジョリティーが、省エネ住宅に対してネガティブ・ポジティブ・ニュートラルのいずれの見解なのか把握する必要があるのではないか。
- ・三十数年前に省エネ基準を定めた際には、現場では、そもそも断熱材がどのようなものか分からず、施工方法も熟知されていない状況にあったが、現状では格段に進歩している。建築に携わる方々は、優秀な方が多いため、省エネ基準や省エネ計算についてはすぐに熟知されて普及するのではないかと楽観視している。

○消費者への普及啓発等に関する課題

- ・省エネ住宅の普及に向けては、使い手側に省エネへの意識を持ってもらう必要がある。寒い住宅で生活することが当たり前の状況で育った 50～60 歳以上の世代は断熱化のメリットを意識しにくいだが、温かい環境で育った方の多い若い世代が増えてくると、断熱化は必要との方向に徐々に意識が変わってくると思われる。この点を分析するため、施主の年齢層別の断熱化に対する意識等に係

るデータがあると良いのではないか。

- ・省エネ住宅の普及に向けては、省エネに関心のない施主に対して省エネの重要性やメリットを知ってもらう必要がある、これは国として取り組むべき課題ではないか。
- ・住宅購入を考えている消費者の多くは、ゼロエネルギー住宅について認識しているとの調査結果もある。これから住宅を購入しようとする消費者は、省エネ住宅に大きな関心を持っている可能性が高いと思われるので、もう少し分析を進めると、対策の立て方は自ずと決まってくるのではないか。
- ・省エネは目に見えるものでなく、消費者が実感しづらい。国や有識者等において、実際に居住した際の快適性の差を伝えていくなど、消費者の省エネ住宅へのマインドを高めていく取組を進めていくことが必要ではないか。

### ○省エネ基準への適合義務化に係る課題等

- ・省エネ基準への適合義務化の検討にあたっては、省エネ基準に適合させるために想定される追加コストや省エネ計算・審査手続きに要する追加時間を把握することが必要ではないか。
- ・諸外国では、「Energy Poverty (エネルギー貧困)」という、貧困者のエネルギー利用料の負担増への対策が大問題となっており、この観点から、貧困者が居住する住宅の断熱化が大きな政策課題となっている。日本でも、今後、エネルギー利用料が高くなり、また、生活水準の向上に伴い暖房の水準が上がると、断熱化が不十分な住宅に居住する貧困者がエネルギー利用料の負担増に耐えられなくなることが懸念される。初期コストは別にして、省エネ基準への適合を義務付けておけば、誰でも一定水準の温熱環境が保持できる住宅に住めるようになるという点からも、基準適合の義務化を検討する必要があると考える。

### ○賃貸住宅の省エネ化

- ・賃貸住宅については、省エネ性能が低い既存住宅が競争相手として残っている中で、省エネ性能が高い賃貸住宅を供給する方向に施主を誘導していくことは難しい課題であり、国として取り組む必要があるのではないか。

### ○分譲マンションの省エネ化

- ・分譲マンションの高額住戸に設置されることが多い天井カセット型エアコンは、壁掛式エアコンと比べて市場での供給量が少ない。このため、技術革新に係る投資が行われていないことから、省エネ性能が低く、壁掛式エアコンの省エネ性能に基づき設定されている現行の省エネ基準に適合し難い状況にある。天井カセット型エアコン独自の基準があれば良い。

### ○既存住宅の省エネ化

- ・今後、新築の件数が減少する中で、既存住宅の増改築の件数増加が見込まれるが、既存住宅の省エネ性能を把握することができる小規模な設計事務所は少ない状況にあり、対応策を検討する必要があるのではないか。

**○施工時における省エネ性能の確保**

- ・断熱材等が現場で正しく施工されるようにするためには、正しい技術を普及することが重要である。

**(2) 今後のスケジュールについて**

- 事務局より、資料3に基づいて、今後のスケジュールについて説明。